

平成29年 9 月 4 日

1. 出席議員

1 番	大 坪	久美子	15 番	寺 尾	高 良
2 番	橋 本	正 敏	16 番	栗 原	吉 平
3 番	田 中	栄 一	17 番	樋 口	良 夫
4 番	堤	康 幸	18 番	三 角	真 弓
5 番	高 橋	信 広	19 番	井 本	政 弘
6 番	小 川	栄 一	20 番	中 島	富 定
7 番	石 橋	義 博	21 番	森	茂 生
9 番	牛 島	孝 之	22 番	栗 山	徹 雄
10 番	萩 尾	洋	23 番	井 上	賢 治
11 番	角 田	恵 一	24 番	松 崎	辰 義
12 番	服 部	良 一	26 番	川 口	誠 二
13 番	中 島	信 二			

2. 欠席議員

8 番	伊 井	渡	25 番	樋 口	安 癸次
14 番	吉 田	達 志			

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	牛 島 義 光
事務局参事兼次長	古 賀 安 博
主 任	服 部 敬
書 記	坂 本 裕美子

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市長職務代理者副市長	中 園 昌 秀
副 市 長	鎌 田 久 義
教 育 長	西 島 民 生
企画振興部長	井 手 勇 一
総 務 部 長	江 崎 順
市民福祉部長	坂 井 明 子
新社会推進部長	松 尾 一 秋
建設経済部長	松 延 久 良
教 育 次 長	永 溝 弘 幸
企画財政課長	石 井 稔 郎
総 務 課 長	馬 場 解
人 事 課 長	原 亮 一
防災安全課長	石 川 幸 一
子育て支援課長	平 島 英 敏
商工観光課長	井 上 啓 時
都市計画課長	原 寿 之
林業振興課長	若 杉 信 嘉
立花支所長	井 上 武 明

## 議事日程第2号

平成29年9月4日（月） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 小 川 栄 一 議員
- 2 石 橋 義 博 議員
- 3 伊 井 渡 議員 (一般質問取下げ)
- 4 三 角 真 弓 議員

---

### 本日の会議に付した事件

第1 一般質問

---

午前10時 開議

○議長（川口誠二君）

おはようございます。お知らせいたします。吉田達志議員、伊井渡議員及び樋口安次議員から欠席届を受理いたしております。

ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成り立たしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により、お手元に配付をいたしておりますが、先ほどお知らせいたしましたとおり、本日、一般質問を予定されていた伊井渡議員から欠席届が提出され、一般質問取り下げの申し出がありましたので、本日の一般質問の順序につきましては、3番伊井渡議員を中止し、4番三角真弓議員を繰り上げますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（川口誠二君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。6番小川栄一議員の質問を許します。

○6番（小川栄一君）

おはようございます。6番小川栄一です。一般質問をさせていただきます。

本日お尋ねするのは、ひまわり園の件と、それから私の地元でありますけれども、平塚の市営住宅の件について、この2点についてお尋ねをしたいと思っております。

まず、ひまわり園の件ですけれども、母子生活支援センターとして非常に重要な役割を担っております。最近、近隣の市町村などを見ますと、こういう施設が少しずつ減っている中で、八女市は非常に頑張っていると思っております。こういう施設は、私たちはこういうことをやっていますよと、なかなか積極的にアピールするわけにはいかないような状況がありますので、一般市民の方々も、この園があること自体もなかなか御存じないような状況ではありますが、それでもやはり非常に市民の生活を支えている、そういう園だと思っております。この園について、今後どういう形で進めていかれるのか、本日お尋ねをしたいと思っております。

それから2点目、平塚の市営住宅です。まさに私の町内の市営住宅ですけれども、ここは昭和23年にはつくられまして、市内でも、もとより県内でも非常に新しい2階建ての鉄筋コンクリートで、建てられた当時は非常に新しい新鋭的な、そういう住宅として評判をとっております。そういう住宅ではありますけれども、既にもう五十数年たっておりますので、いよいよ解体、そして次の段階に来ております。

既に退去のほうも進んでおりまして、中にはもう崩れ落ちそうになっておりますけれども、地元の市民としても時々見るわけですけれども、やはりどういう形で今の状況がきれいになるのか、少し心配をしております。といいますのも、やはり空き家ですので、なかなか手が届きにくいところもありまして、いろんな意味で防犯上も気にしておりますので、どういう形でここをきれいにされて、そしてさらに先にどういう形で進めていかれるのか、この2点についてお尋ねをしたいと思っております。

それから、先に言うべきでしたけれども、三田村市長、御病気の療養が続いておりますけれども、ぜひ一刻も早く、一日も早く議会のほうに出てきていただきまして、私どもと一緒に市政を先に進めていただきたいと思っております。この期間中で決算の認定が行われますけれども、この認定が済めば、いよいよもう来年の話をしなければならなくなります。こういう時期ですので、ぜひ早く御病気快癒されまして、私たちと一緒に市政を先に進めるということで頑張ってくださいたいと思っております。

あとは、執行部のほうのお答えをお聞きしてから、質問席のほうから順次質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

おはようございます。それでは、6番小川栄一議員の一般質問にお答えをいたします。

1、「ひまわり園」の運営について、(1)現状は。入園者、職員の実態はという質問でございます。

ひまわり園の入園者数は、9月1日現在で2世帯5人でございます。職員は園長1人、母子支援員が2人、少年指導員兼事務員が1人、合計の4人で、夜間警備はシルバー人材セン

ターに委託をしているところでございます。

(2) 問い合わせ、相談の状況。数、内容という質問でございます。

入園の問い合わせは個人からのものは少なく、福祉事務所や保健福祉環境事務所を通じて年に十数件ございます。入園者からの相談は、ほぼ毎日ございます。また、退園者からの相談やアフターケア、地域の方からの相談も寄せられております。相談の内容は、家事、職場、学校、親子関係、健康、地域とのつながりなど幅広く、家庭内におけるアドバイスを求められることもございます。

(3) 入園の審査は誰がするのか、また基準はあるのかという質問でございます。

母子保健は（同ページ後段で訂正）児童福祉法第23条第1項の規定に基づき、申し込みがあった女子及び児童を入園させ保護するものであります。事前の面接を子育て支援課とひまわり園で実施をし、保護の必要性があれば申し込みをいただき、入園の決定の伺いを経て入園を決定いたしております。

(4) 今後の計画はという質問でございます。

平成29年度の入園世帯は、4月は3世帯9人でございましたが、9月は2世帯5人でございます。今後は、国が検討しています地域小規模児童養護施設の進捗状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に2、平塚市営住宅についてでございます。

(1) 現状はという質問でございます。

平塚団地につきましては、老朽化に伴い入居者に住みかえをしていただいております。現在は26世帯分の住宅が建っておりますが、ほぼ空き家状態となっているところでございます。

(2) 今後の整備のスケジュールはという質問でございます。

建物につきましては、平成29年度中に全て解体をする予定となっております。時期につきましては、入居者等の状況を確認しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、(3) 跡地活用の計画はあるのか。

平塚団地の解体後の跡地活用につきましては、八女市営住宅等長寿命化計画の中では現地建てかえとなっておりますが、今年度中に行います計画の見直しや市営住宅の必要管理戸数など精査をしながら慎重に検討しなければならないと考えております。

以上でございます。（発言する者あり）

大変失礼をいたしました。先ほど、質問の1の(3)入園者の審査は誰がするのか、また基準はあるのかという質問に対しまして、私が冒頭、「母子保健は」と申し上げたそうでございますけれども、ここは「母子保護は」ということで訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。（同ページ前段を訂正）

○6番（小川栄一君）

ありがとうございます。

今のお話で聞いておられますと、現在2世帯、5人の方が入っていらっしゃる。職員の方が5名いらっしゃるという状況で進んでいるわけですがけれども、これはいろんな考え方がありまして、大きく分けると、行政に対してもいわゆるコストパフォーマンスという言い方が適当かどうかわかりませんが、これだけのお金をつぎ込んだのだから、これだけの成果を上げなさいよという考え方、これももう非常によくわかるわけですがけれども、逆に、もしその収益とかそういう面でのコストパフォーマンスを求めるようであれば、もちろん民間にやっていただくという手があります。

そういう手はありますけれども、例えば、今ここに出ておられますひまわり園の件なんですけれども、今聞いただけでは、例えば2世帯、5名の施設に5人もかかっていると。これはどうなんだろうかとこの疑問を持たれる方が実は非常に多いのではないかと思います。特にこの園がどういう活動をやっているかということやなかなか御存じない方からすればなおさらのことだと思いますけれども、このあたりの市としての考え方、どんなふうを思っているのか、そこをまずお尋ねしたいと思います。

#### ○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

母子生活支援施設でございます。具体的に児童福祉法の第38条にその目的が掲げられておるところでございますけれども、それを要約いたしますと、DVであったり、養育困難であったり、何らかの事情によって非常に生活に支障がある母子が、八女市でも母子600世帯以上ございますけれども、そのような人たちの日常生活に支援をやっていくんだということ、日常生活に寄り添っていくんだという形でこの施設を利用していただいております。

その後、どうやって社会に送り出していくのか。自立をしていただいて、社会のほうに復帰をしていただくということで、それまでを支援する施設ということで、この母子生活支援施設がございます。あわせまして、退園者につきましても、当然これまでの支援が十分に届いておるのかということで援助を行っているということで、相談、援助関係まで含めてこの施設が担っておるということで、非常に母子福祉に関しましては重要な施設であるとは認識をしておるところでございます。

以上でございます。

#### ○6番（小川栄一君）

済みません、少しポイントが外れているような気がします。私がお尋ねしているのは、いわゆる行政の説明の中で、行政改革などという話がありますけれども、お金のかかり方と効果、そのあたりのことを非常に今気にしている状況ですがけれども、その観点から見て、こういう施設の維持に関して市としてどういうお考えをお持ちかということをお尋ねしておりま

す。

**○子育て支援課長（平島英敏君）**

お答えいたします。

具体的に母子生活支援施設の運営につきましては、国が大体2分の1の補助、県が4分の1の補助、それに対しまして市が4分の1の持ち出しという形になってございます。運営費及び措置費という形で必要な方の経費について、4分の3が国、県から賄われて、4分の1が義務負担という形になっておるところでございます。

また、さらに、それ以上の負担が市としても当然でございます。近年では平成26年度で約3,000千円ほどの支出をやっておるところなんですけれども、当然、施設の維持管理含めて、修繕関係も含めて、ちょっと補助に乗らない部分がございますので、義務的な負担及びその他の経費に係るやつについては市の公設公営でございますので、市としての持ち出しは当然のことだと考えておるところでございます。平成26年度実績で義務負担が約4,900千円、約5,000千円足らずほど、それとあと、歳入歳出差し引いて約3,400千円ほどの支出をしておる。合わせまして八百数十万円ほどの支出はしているところなんですけれども、母子福祉上は必要な経費であると認識をしているところでございます。

**○6番（小川栄一君）**

当然、園ですから何人入っていらっしゃるかというのは非常に大事だ、問題だと思いますけれども、先ほどの御答弁の中に相談が毎日あっているという答弁がありました。ある意味、相談のセンターといいますか、そういう仕事も担っていると思いますが、毎日いろんな質問があるということであれば、年間を通してどれぐらいの方が相談とか、例えばそこに訪問したりとか電話とかいろんな形があるでしょうけれども、どういう形でひまわり園に求めに来ていらっしゃるのか、そのあたり、資料があれば教えてください。

**○子育て支援課長（平島英敏君）**

お答えいたします。

昨年度の相談件数につきましては約120件ということで、若干少なかったんですけれども、ここ、退園者が若干ふえておる関係で、今年度に入りまして若干相談件数がふえてございます。既にもう200件を超えているという状況で300件近くになるのではないかと予想しておるところでございます。

また、地域からの相談でございますけれども、地域からの個人的に相談いただく分については二十数件程度でございまして、個人的に問い合わせというのは若干少ないというのが現状でございます。それに対応をしていただいて、職員が365日おります。土日も含めて対応しておりますので、具体的にトラブルに対しての対応であったり、必要なときには関係機関へつなぐ。また、さらに必要ということであればケース会議という形で、重要であれば関係

機関寄せたところでケース会議もやっているところがございます。それぞれの母子の相談に応じた対応を職員のほうがやっているということで、退園いただいても基本的に金銭的な管理を園でお願いしたいとか、そのような相談もあっておりますので、必要に応じてはそのような対応もやっているところがございます。

以上でございます。

**○6番（小川栄一君）**

相談件数に比例して、いわゆる入園者の方が少ないのかなという印象ですが、この入園者が少ないという理由はどこにあるのでしょうか。

例えば、入園する必要がないと言われればそれまでではありますけれども、それだけの相談件数があって、たくさんの方が頼ってきていらっしゃる中で施設がある。実際、職員の方もいらっしゃる。その中で、この数はどのように分析されますでしょうか。

**○子育て支援課長（平島英敏君）**

お答えいたします。

大きく2つの要因があるかと思われれます。1つは、生活のしおりという形で共同生活を送っていただきますので、園でのいわば取り決めをさせていただいております。時間の制限であったり、掃除の当番であったり、当然園は地域に根差しておるということで、隣組にも入っていただくという形も含めて、そのような生活の束縛があるという形で重く受けとめられている方がいらっしゃるというのが1点でございます。

それとあと、全国的に非常に母子生活支援センターがマンション程度の——そこまではないんですけれども、非常に施設的には新しい施設が多うございます。園を見られて、非常に個室にお風呂がないというのも現実ではございますので、そのような生活の不便ということも含めて判断をされるというところで、大きく2点が考えられるところがございます。

**○6番（小川栄一君）**

現在の施設が老朽化していて、何度か伺っておりますけれども、やはり部屋が狭いとか、お風呂のこととか、いろんな面で現在の生活にマッチしていないということもあるんでしょうけれども、そういう中で、もし施設を新しい形に改修するなり建てかえるなりという形で進むとすれば、どうなんでしょうか。そういう入園する、入居する方が当然ふえてくるのではないかと思います。そのあたりはお考えとしてはどんなでしょうか。

**○子育て支援課長（平島英敏君）**

お答えいたします。

今、国のほうで養護施設のあり方を検討いただいております。母子生活支援施設だけではございません。いろんな児童を養護するというところで、非常に里親の需要が高まっておるとか、虐待の件数が平成27年現在で10万件を超したということで、右肩上がりですべておると



いう状況の中で、今後いかにそういった児童福祉施設を充実させていくのかというのが今論議をされているところでございます。

それで、その中には母子生活支援施設もその一つとして上がっているところでございますけれども、具体的にまだ案の段階でございます。委員さんたちの案という形で、地域に根差した施設である、小規模である、それと高機能であるという形で非常に3つの要望案が出ているところなんですけれども、この母子生活支援施設につきましても、小規模多機能型——以前、一時保育であったりとか、夜間保育であったりとか、休日等の保育であったりとかいう形での充実等も含めて、今、検討がなされておるといって、そのような状況を判断させていただいて、答申が出てから、その充実についての課題が義務的になるのか、どのようになってくるのかという形で見えてくるかと思っております。その段階での判断をやっていきたいという形で思っておるところでございます。

#### ○6番（小川栄一君）

今、お話の中に少し出しましたが、8月2日、一月ほど前ですけども、厚生労働省から新しい社会的養育についてという検討会の文書が出ております。これはもうホームページに載せてありますので、誰でも見るような状態での発表ですので、当然この方向で厚生労働省としてもこれから先進んでいくのではないかと予想はしております。

その中に非常におもしろいといえますか、目を引くのが、今、介護施設などで行っていらっしゃるものが少し取り入れられたような、ショートステイという言葉が出てきたりとか、一時預かりとか一時保護とか、そういう意味での言葉が出てきております。

今おっしゃったように、規模としては小さくするけれども、やはり地域に根差してしっかりとした機能を持った形での施設をつくっていきたくて。これは検討委員会のお話とあわせても、当然これから先、国としてもそういう方向に進むのではないかと思います。その中で一般的に考えたときに、例えば八女市にあるから全て八女市で賄っているのではないかとこの考え方をお持ちの方もいらっしゃるのではないかと思います。先ほどの答弁の中で半分は国が持っている、4分の1は県が持っている。実際、八女市が負担しているのは4分の1という案分のやり方が示されましたけれども、もしそういうことであれば、八女市として積極的に八女市のまちづくりの一環としてそういうのを打ち出して、福祉のまちということで打ち出して進めていくのも一つの大きな地域づくりの目玉という言い方はちょっと不謹慎かもしれませんが、そういうものにもなると思っております。

そういう中で、これから先のことでですけども、ぜひ国もそういう指針に沿った形で進んでいくと思われまますので、せつかく今、建物があります。建物は、これは老朽化して使いにくくなるのは当然ですので、当然いろんな形で改修をしたりとか、建てかえたりという形で対応は当然出てきます。お金もかかりますけれども、やはり八女市のみならず、県、それか

らもっと多く言えば、全国からそういう方が利用して安心して生活をして、そしてそこからまた社会に巣立っていくお手伝いができる、そういう施設が八女市にあるということ自体が非常に市民としても誇りになるのではないかと私は思っておりますので、ぜひ続けていただきたいということで今お話をしておりますけれども、ちょっともとに戻しましてですね。

今、職員の方が5名いらっしゃるということですが、正職の方、それから非常勤の方比べると、ちょっと配置のぐあいがなかなか大変だろうなと思っております。先日もちょっとたまたまお尋ねしたところ、新生児、生まれたばかりの赤ちゃんを預かっていらっしゃるような状況が今あるそうです。そういう中ですと、どうしても夜間の対応というのが出てきます。赤ん坊ですから、何時から何時まで世話したら、後は知らないよというわけにはいきませんので、当然24時間対応が出てくると思いますが、そのあたりは、現在、今の体制でどういう形でやっていたらいいのか、お尋ねいたします。

**○子育て支援課長（平島英敏君）**

お答えいたします。

職員4人おまして、朝8時から夜7時まで、時間的なローテーションでもって対応いただいている。夜8時から朝7時までが、いわばシルバー人材センターのほうに来ていただいて夜間業務をお一人ですけれども3人で回していただいて対応いただいている。

あと、先ほど言われた緊急的な対応、夜間的な対応、先ほど言われた新生児が、先月お生まれになった方が入所されましたけれども、授乳とか子育てに関して夜間的に対応していただいている。状況を見て、落ちついたならばそれで帰っておるという状態で、夜間対応も間わず対応していただいております。日曜の8時から7時までにはローテーションでやっております。それとあと、随時必要な対応につきましては、時間外で対応していただいている。ただ、嘱託職員という形での身分でございますので、実質4人とも嘱託職員として雇わせていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

**○6番（小川栄一君）**

少し細かい話になりますけど、そういう条件の中で、夜間とか緊急のときに出ていかれる場合は、これは報酬のほうはどんなふうになるんですか。

**○子育て支援課長（平島英敏君）**

お答えいたします。

時間外という形での支給になるところでございます。夜間の緊急対応については時間外対応で支給をしておるという状況でございます。

**○6番（小川栄一君）**

時間外で支給されているということであれば、ボランティアではないと理解しておってよ

ろしいですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

先ほどの入園の審査の件を1つお尋ねしておきます。これは子育て支援課のほうで対応して、最終的には支援課のほうで入園するしない、させるさせないの判断はされるんですかね。

**○子育て支援課長（平島英敏君）**

お答えいたします。

入所の基準というのは児童福祉法第23条、いわば福祉が必要な母子を入園させるという形で定義があるんですけども、詳細の基準についてはございません。いわば面接等において支援の必要性があるのかどうかというところを子育て支援課、園長、母子支援員含めて生活の実態からそれぞれの母親、子どもの状況、収入支出関係全てお聞きをした上でどのような支援ができるのかという形で、お母さんの考え方も含めてお聞きをして、どのように自立をされていくのかという形でのお話をして、その後、いわば当面の問題点、処理が必要な課題等を検討いたしまして、入所が必要なんだと、支援が必要なんだということで、3者が決定いたしまして、保護者からの入園の申し込み、それと入所の決定を市のほうでやらせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

**○6番（小川栄一君）**

今後の計画の件で、もう一押しお尋ねしたいと思っておりますけれども、先ほどもお話をしたけど、いよいよ来年の予算の話をする時期に来ました。ひまわり園に関してですけれども、なかなか施設として今の状況では入りにくいというか、入りたくないというところもあると聞いておりますけれども、このまま継続されるという方針であれば、少なくとも外観の問題とか、あとは中の今の施設を生かしながら、さらにもう少し使いやすくするとか、広くするなどの方法は何かとれるんではないかと思っておりますけれども、そのあたり課としてどんなふうにお考えなのか、最後にお尋ねをしたいと思います。

**○子育て支援課長（平島英敏君）**

お答えいたします。

これまで前回からの質問も含めてなんですけれども、外観的な課題含めて指摘をいただいております。見積もり関係について聴取をさせていただいております。外部的には塗りかえであったり、陸屋根ですので、防水加工であったりという形での工事が必要になってきます。外回りだけで約20,000千円近くの費用の見積もりをいただいているところでございます。先ほど言われましたように、また内部的な改装も必要なんだということであれば、さらにそれに上乗せした費用が必要になってくるということで、ただ、先ほど申し上げました国の動向関係がどうなっていくのか、いわばすぐに建てかえをやらにゃいかんという課題が出てくれば、約30,000千円、40,000千円の投資が無駄になるという課題もありますので、現時点で

ちょっと課の中でも論議をしております。いかに修繕をしていくのかというのは、当面は必要最小限でちょっとやったらどうだろうかということで、大きく今お金を動かす大規模改修的なやつについては、そこら辺が見えてきた段階で手当てをしたほうが無駄にならないのではないかという形で、課の中では現時点では論議をしているところでございます。最小限の修繕でもって対応ができて、それで国の答申が見えてきたところでどうやるのかというところが今後の課題になってくるのかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

#### ○6番（小川栄一君）

先ほどお話ししました厚生労働省が出しております検討会の答申、これを見てもさらにそういう形での支出は必要になるだろうと。特に子どもだけではなくて、親に対する保護とか教育なども含めて、こういう施設はどんどん必要になってくると思われまます。

そういう中で、現に八女市が持っているわけですので、八女は戦後すぐに全国先駆けて乳児院を建てたという実績もある、そういう伝統も持っておりますので、ぜひそういう流れの中で、そういう人たちに手を差し伸べるという形でこれから先も進めていただきたいと思っておりますので、多分、国の文書を読んでいけば、規模を小さくして、機能を大きくして、地域に根差して、そしてショートステイなどを入れて、今の介護施設などのようなデイサービスとか、そういうものまで含めたところで進めていこうと、いきなさいよという方向は見えていますので、ぜひ——先取りという言い方はまたおかしいかもしれませんが、ぜひ国のほうの動きを見ていただいて、できればせっかく今まで保ってきたひまわり園ですので、ぜひ今までの経験を生かして、これから先もいい形でやっていけるのではないかと思いますので、そういう方向で進めていただきたいと思っております。

ただし、この件はやっぱり最終的には市長の判断が当然入ってくるのではないかと思いますので、今現在、直接市長にお尋ねする機会がありませんので、ちょっと残念な面ありますけれども、そういう方向でお考えということであれば、ぜひ進めていただきたいと思っております。

それから、先ほどの御答弁の中に、職員のいろんな手当は、時間外であるけれども出ているというお答えはいただきましたけれども、そのあたりは現実とちょっと離れているところもあるやに聞きます。例えば、はっきり言って全くの無償、ボランティアとして行っている部分もあるのではないかと思います。これは夜中に呼び出されたりすることもあるだろうし、勤務外で突然相談が来るとか、今までいた子どもたちがある意味、相談にまた戻ってくるとか、そういうことも非常にあると聞いておりますので、そういうのに対応するためには、やはり仕事としてきちんと24時間365日対応ができるんだという形でぜひ進めていただきたいと思っておりますので、先ほども言いましたけれども、ぜひ市長のほうにも話を通していただいて、先々いい施設になるように頑張っていただきたいと思っております。よろしくお願

いします。

この件は以上で終わります。

次、2点目です。平塚の市営住宅の件です。

地元に住んでおりますので、日々見るわけですが、ほとんど退去されているということでもありますけれども、やはり今の空き家の状態が近所に住んでいる者としては少し気になっております。今はもうないそうですけれども、時々学生が空き家に入って、中でたばこを吸ったりとかそういうことも散見されたと聞いておりますので、当然住宅地の中にありますので、そのあたりが非常に私としては気になっておりますので、きょうの段階でお尋ねをしております。そのあたりはどうでしょうか。先ほど御答弁では、今年度中には全部片づけてしまうということですが、さらに細かいスケジュールなどがもしあれば教えてください。

#### ○都市計画課長（原 寿之君）

お答えいたします。

先ほどの御質問ですが、確かに平塚団地住宅におきましては、かなり建物が老朽化している状況でございますので、その管理につきましては大変私どもも危惧しているところでございます。先ほど申されたとおり、一部そういった事案というか、そういったことが地域のほうからありましたので、都市計画課のほうとしまして立て看板だけをとりあえず今現況では立てさせていただいております。

それと今後の状況ですが、今の八女市の世帯状況や住宅困窮者等の状況を総合的に判断しまして、できれば早期に計画を各関係部署と調整をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○6番（小川栄一君）

御答弁の中に全てとはおっしゃらなかったのですが、まだ完全に住みかえができていないんだろうと思いますので、その辺ちょっと、いろんな御事情を抱えていらっしゃると思いますけれども、ぜひ今年度、そういう形で計画をされているということであれば、ぜひ前に進めたいと思います。

それから、あそこは非常に立地がよくて、病院もすぐそばにありますし、郵便局もすぐ近くに 있습니다。それから、買い物なども、ある一定できるぐらいのところにそろっております。国道3号もすぐそばです。八女市内、福島地区の中で見ても、非常に住宅地として考えたときも、いわゆる一等地ではないかと思っておりますが、せっかく八女市として今保有しているわけですので、先々のお考え、いろいろあるとは思いますが、私もちょっと住宅の仕事をしたことがありますのでわかりますけど、多分、何とかあそこを欲しいなと思っ

ているような業者さん、たくさんいらっしゃるんじゃないかと思います。それぐらい、いい土地です。

現実、北平塚地区は八女市の中でも場所がいいこともあって、最近、新興住宅が次々と建っておりますけれども、そういう中であって、八女市が持っている非常に大事な土地だと思います。先々のことをぜひ、八女市の福利厚生といいますかね、それから八女市のまちづくりにぜひ生かしていただく方向で御検討いただきたいと切に思っております。そのあたり、余り先に行き過ぎると御答弁も難しいでしょうけれども、課として何か御計画なりあれば教えていただければ。

**○都市計画課長（原 寿之君）**

お答えいたします。

先ほどからありましたように、平塚団地におきましては先ほども答えたとおり、立地条件としては市街地の一面でかなり面積的にも広うございます。まとまった面積を有しているところでございます。御存じのとおり、消防施設等や医療関係等、歩いて行ける距離にほぼ立地条件としてはあるところでございますので、そういったのも加味しながら、今後、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

**○6番（小川栄一君）**

まさにこれから先のまちづくりを踏まえたところでの都市計画課としてのお仕事だろうと思います。全体の中でお考えいただいて、ぜひいい形で跡地の利用をしていただきたいと思います。これはもう、きょうの段階では事情がおありのようですので、はっきりとあそこがきちっとした形で跡地として活用ができるという状況が出てきた中では、また改めて少し詳しい形でお尋ねする機会もあろうかと思っておりますので、本日はこの程度にとどめておきたいと思っておりますので、ぜひいろんな計画があると思っておりますので、進めていただきたいと思っております。

いずれにしても、きょう2つお尋ねしましたけれども、やはり市のこれから先のまちづくりに大きくかかわるものだと思います。非常に身近な問題としてもありますけれども、先々八女市をどうしていくかというところにも非常にかかわりのある大きな問題だと思いますので、ぜひ市長にも早く戻ってきていただいて、一緒に考えていけるような機会が早くできればいいなと思っております。

市長の御回復をお祈りしながら、本日はこれで終わります。ありがとうございました。

**○議長（川口誠二君）**

6番小川栄一議員の質問を終わります。

午前11時まで休憩します。

**午前10時46分 休憩**

○議長（川口誠二君）

休憩前に引き続き再開いたします。

7番石橋義博議員の質問を許します。

○7番（石橋義博君）

皆さんおはようございます。まずは東峰村と朝倉市の亡くなられた方々、また、被災された方々のお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、今議会での質問は2点でございます。1点目は、飛形公園の現状と今後の展望並びに他の公園の現状についてでございます。もう一点、2点目は、市職員の資質の向上への取り組みはどうかされているのかであります。今回も慎重かつ積極的な答弁をお願いしたいと思います。

また、市長不在の中ではありますが、職員の皆さんのよい働きによって滞りのないことが薬となり、市長の早期復帰にもつながるのではという思いでございます。万難を排して取り組みをお願いしたいと思います。

また、本日は傍聴席もあまた来ていただいておりますので、私も滑らない程度に気合いを入れて質問させていただきたいと思っておりますので、執行部におかれましても、準じて気持ちの入った答弁をよろしく願います。

あとは質問席にて質問をさせていただきます。よろしく願います。

○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

7番石橋義博議員の一般質問にお答えをいたします。

1、飛形公園の現状と今後の展望並びに他の公園の現状についてという質問でございます。

飛形自然公園は、旧立花町の中央に位置し、標高450メートルでございます。公園内には平成元年に展望塔を設置しておりますが、塗装の剥離や部材の腐食が見られ、危険なため、現在、立入禁止の措置をとっております。今後は展望塔の撤去を行い、自然公園全体の見直しを地元関係者等と協議しながら進め、市民に親しまれる公園にしたいと思っております。

次に、市内の主な公園につきましては、都市公園が6カ所、市民公園が13カ所、合わせて19カ所に点在しており、多くの市民の方に憩いの場として利用されているところでございます。公園の維持管理につきましては、市直営を基本としながら、除草や樹木剪定、防除について一部をシルバー人材センターや民間業者に委託しております。日常の清掃及び遊具の点検については、できる限り職員で行うよう努めております。

また、市民ボランティアにより、花壇管理や清掃作業等の補完をしていただいております。今後もさらに市民との協働による管理の充実化を図り、利用者の利便性の向上に努めたいと考えているところでございます。

次に、2、市職員の資質の向上への取り組みはどうかという質問でございます。

市職員の資質の向上は、人事行政の重要課題であり、八女市人材育成基本方針に基づき、職員の人材育成に努めているところでございます。人材育成を効果的に進めるため、あらゆる機会を捉え、さまざまな研修、教育を実施しております。主なものでは内部での研修としまして、全職員研修、課題別研修、職場内研修などを行っております。また、外部への派遣研修では、福岡県市町村職員研修所などの研修機関が開催する専門研修や、福岡県への長期実務研修などを行い、職務遂行能力の向上を図るとともに、職員の資質の向上と意識改革を図っているところでございます。

以上、答弁いたします。

#### ○7番（石橋義博君）

いろんな取り組みはなされていると。私も、実は飛形さんに孫を連れて2年前に行ったというわけですね。その中で、展望台がもう本当に汚くて、どうしたものかということをお話したわけでございますけれども、今、少子化の中で子どもたちがお宮等で余り遊ばなくなった今、せめて親子や祖父母、孫たちが楽しく、また、元気に集える場所が必要ではないかというところで質問をさせていただいたわけでございます。

現に久留米市上津の裏山公園ですね、たびたび行きますけれども、散歩コースや子どもの遊具が本当に充実してそろっているわけでございます。本当に心から楽しめる場所があるというところに、やはり環境の充実、定住促進にもつながっているのではと私は思っております。当然、無駄なものは箱物等とも今後は整理していかなければならないだろうと思っておりますけれども、必要なものは取り組んでいただきたいと思います。

現に遊具の充実した八女観光物産館横の八女鉄道公園には、大人も子どもも多く集われておられます。近隣の幼稚園でも活用されているところもあります。まさに市民が何を求めているのかを知った上で、最高の形で提供することが一番ではないかと思ったから質問しているわけでございます。

今、私、常に経済問題を取り上げておりますけれども、やはり必要なのは1番は雇用の場、経済と思っております。その次に、安心して楽しく家族と過ごせる場所、また、整備された環境、道路、河川、上下水道など、やはり経済を重視した上で住みやすさ、心のゆとりをつくる生活環境づくりが大事ではないかと。その一環として公園整備は重要ではないかと思っておりますけれども、それについては改めてお伺いいたします。

#### ○建設経済部長（松延久良君）

お答え申し上げます。

今、議員御指摘のとおり、公園の整備については定住化等々を図る上で大変貴重な施設だ



ということで考えております。先ほどの答弁のとおり、都市公園が6カ所、それから、市民公園等が13カ所ほか地域の方々にそれぞれ管理していただく公園もあります。

ただ、先般からの市民アンケート等々を見ますと、なかなか小さい子どもを遊ばせる場所がないとか、さまざまな御意見も寄せていただいておりますので、総合的に公園のあり方等々については考えていく必要があると思いますけれども、当面、今ある6カ所の公園をさらに充実を図りながら、そこを中心に考えていきたいと思っておるところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○7番（石橋義博君）

努力しているというのはもうわかっております。しかしながら、やっぱり具体的に見えてこない、どこをどうやっているのかということもたくさんあります。それと同時に、地元の隣接者の迷惑等々も聞こえてきます。それも含めてどう思っておられるのかも、もう一つ聞きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○都市計画課長（原 寿之君）

お答えいたします。

現在、都市計画課で6つの主に都市公園という位置づけのもとに公園を管理しておるわけでございますけれども、先ほど御質問にありましたとおり、公園におきましては、かなり植樹をされまして、それが大きく年数が経過しまして、大きく木が成長しまして、高木等になりまして、一部周辺の隣接地にちょっと御迷惑をかけているような状態も見受けられます。

また、公園施設内におきまして、園内道路等が現在の公園の中で一部支障を来しておるところもございまして、まずはそういったところの対策を考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○7番（石橋義博君）

一つ一つ丁寧にやっておられるということはよくわかります。しかし、もちろん、19カ所ですか、多々ありますので、予算も無尽蔵ではございません、それは私もわかります。しかしながら、具体的に、いつ、どういう規模で、どういう流れで、どういう形で提供すると。そこら辺については、地元の方々とも若干話されているかと思っておりますけれども、反応も含めて、ちょっとその辺について御答弁いただきたいと思っておりますけれども、特に支所のほうからあれば、そういう反応も含めて答弁をお願いいたします。

#### ○立花支所長（井上武明君）

お答えいたします。

飛形公園の展望台の件につきましては、地元からも改修等の要望も出ておりました。市のほうとしましても、いろいろ検討もしまして、今の展望台が、やっぱり平成元年に建設して

30年近く経過しているということで、老朽化が一番の問題でございます。このまま補修をしましても、またこの先、数十年たてば、また樹木も大きくなりますし、今でも360度展望ができません。こういう関係もございまして、地元の方々とも協議をしながら、答弁にもありましたとおり、展望台についても撤去させていただくということが1つと、それから、その後については、全体的な見直しを図っていくということを考えておりまして、この件につきましても、地元の関係団体、それから、区長様方と協議をしながら見直しを進めていきたいということで考えておるところでございます。

#### ○7番（石橋義博君）

協議もされておると。しかしながら、具体的な期限までは提示されておりませんし、中身についても提示されておりませんけれども、もうちょっと踏み込んで、こういう流れでこういうことをしたいと、いつごろまでにできて、またそれを市民に知らしめたいという思いがないのかなと思ってまた改めて質問したわけでございますけれども、その点、部長、地元でありますところの松尾部長に。

#### ○新社会推進部長（松尾一秋君）

御答弁申し上げます。

飛形公園の整備につきましては、今、支所長が答弁したとおり、地元の要望に基づいて、今、支所のほうが動き始めているという状況でございます。私は、要望書も見せていただきましたが、飛形山というのは、やっぱり地元の方にとっては非常に神聖な山でもございますし、旧立花町のシンボルでもあるということで、何とかいい環境にしていきたいということは、るる書いてございました。

私は、シンボルであるならば、そのような取り扱いをすべきだろうと思っています。行政が設計をして、用意して、ぽんと公園をつくりました。どう使ってくださいということでは、やっぱりいかないだろうと思っているところです。

したがいまして、危険であるという展望塔につきましては、今回の補正予算で直ちに処置をしますけれども、その後、どのような公園をつくっていくのかというのは、しっかりと考えていく必要があるだろうと。早速にでも地元協議を始めていくべきだろうと考えているところです。

私は、公園の整備だけではなくて、そこからつながる、いわゆる飛形山を中心としてオレンジロードがそれぞれ迎春のほう、白木のほうにもおりにあります。オレンジロードをどうしているのかとか、あるいはオレンジロードを白木のほうにおりにいくと、旧白木小学校があり、そして、コミュニティセンターがあり、それから、旧大内邸、それから、夢たちばなビレッジとさまざまな施設がある中で、飛形公園をしっかりシンボルとして、みんながどのような公園にしていくかと考えていく中で、自分たちのふるさとのほかの公共施設だとか観光

資源をどのようにしていくのかと、これはしっかりと一体的に考えていく必要があるだろうと。ですので、公園だけをぱっぱと考えてやっていくのではなくて、全体的な地域振興をどうしていくのかというところまで踏み込んで、じっくりと考えていきたいと思っていますので、そのあたりはしっかりと時間をかけていくところだろうと思っていますところ。

以上でございます。

#### ○7番（石橋義博君）

そういうことであれば、しっかりと学習された上でやっていただきたい。一つの事業が、そうやってリンクさせながら総体的に整備されていく。そして、郷土愛につながり、また、土地を大事にしたり、また、市民の職員に対する見方も変わるだろうと思っています。やるからには一生懸命やっていただきたいと、そう思っておるところでございます。また、これがIターン、Uターンにつながって、定住促進につながっていければという思いがありますので、ぜひ頑張ってくださいようよろしくお願いいたします。

次に、資質の向上でございますけれども、実のところ、最近には私に聞こえてくるのは非常に職員の評判は、実はよいのでございます。どこの部署の誰々とは申しませんが、せんだって区長会でも最近変わったですねと、対応がいいですねと、対応が早いと。本当に私ごとのようにうれしく思ったところでございます。しかしながら、反面まだまだ職員の礼節や市民の対応に対して、十分教育がなされているのかと疑問視されている声や案件も私の耳に聞こえてくるわけでございますけれども、それについてはいかが考えでしょうか。

#### ○人事課長（原 亮一君）

御説明いたします。

基本的な考え方といたしましては、私たち職員は業務を遂行するに当たり、いろんな御要件で市役所においでいただく市民の皆様を初め、事業を実施する上でかかわる関係者の方々、そういった方々と協力をしながら仕事をしていくものでございますので、一般の方以上にマナーに留意すると、そういうことが必要であろうと考えているところでございます。

特に明るい挨拶、そういうものはそれだけで大きな意味を持つものでございますので、社会人として気持ちよく仕事を進めるためにも必要なものであるということを認識しているところでございます。そのため、先ほど職務代理者の答弁がございましたように、さまざまな研修に取り組んでいるところでございますが、仕事の進め方でありまして、人とのコミュニケーションのとり方、物事の説明の仕方などを含めまして、さまざまな内容の研修の機会を通して教育に取り組んでいるところでございます。特に、先ほどお客様との接客、または電話対応の分につきましては、新規採用の時点で身につけるものと捉えておりますので、新規採用職員研修の中でしっかり取り組みを進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○7番（石橋義博君）

そこで、八女版目安箱があるということでございます。どれぐらいの数と、一部内容について教えていただければ、どういう苦情があるのか、どういう要望があるのかを教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○人事課長（原 亮一君）

御説明いたします。

市民の皆様からの声につきましては、先ほど御指摘の市政に対する目安箱、これは市役所に設置しているものでございます。それから直接ファクスをいただくこともございます。それから、今はメール、そういうものも受けているところでございます。それから、市長へのはがきという形式でいただくこともございます。そういうもので率直な御意見を賜っているということでございます。その結果につきましては、毎年度、広報紙に掲載をさせていただいております。ちなみに平成28年度につきましては、8月1日号、そこに掲載をさせていただいております。その市長へのはがき等の合計につきましては244件ございまして、そのうちの約1割、23件についてが人事、または職員に関することでございます。この中には、実際には対応について評価をいただくような声もございます。一方では、議員おっしゃるように、対応について御指摘をいただくこともございます。そういうことで、説明等の仕方についてはいろいろ御指摘をいただいております状況もあると捉えているところでございます。

以上でございます。

○7番（石橋義博君）

一部内容についてはということでは、やっぱり内容についてはコメントは控えられますかね、どういう声があったのか。仕方ないですね。それにきちっとですね、ここで公言できないこともあるかと思えますけれども、きちっと対応していただきますよう、よろしく願いいたします。

本当に市民の声、私のところにも苦情が多々あります。もう、あげなふうな態度なら私は協力でけんばいとか直接言いに来られる方もおられるわけですね。そうなりますと、今後、前古賀工業団地等々、いろいろな八女市が抱えておる諸問題に対しても支障があるかと思えます。やっぱりスムーズにいくためにも、また、市民の感情もスムーズに流れていくように皆さんのふだんの努力が必要かと思っております。総じて、すばらしくなった、明るくなったと言われて、私も聞いておりますけれども、一部のそういう勉強の足りない職員さんの中で、職員間の中でも私たちも困っているんですよという声も聞きますので、全体で資質を高めていただきますよう、よろしく願いしたいと思います。

最後になりますけれども、市職員においての挨拶、市民対応ですね、繰り返しになります

けれども、十分に気を使っただき、今後、市長不在の中でございますので、しっかり、やっていただいております。しかし、最後に市長職務代理者副市長に対して総括で答弁をいただいておりますので、一言、答弁のほうをよろしく願います。

#### ○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

今、議員のほうから市職員の資質の向上の取り組みについてということで御質問がなされて、この中で、職員については非常に対応もよくなったよという声もいただきましたし、逆に言うと、まだまだという声もいただいたところです。先ほど人事課長のほうも答弁しましたとおり、市民の声、はがきによりますと、やっぱり同じようなことも言われておるようなことが事実です。我々も、できるだけ市民の方々が役所においでになるということは、やっぱりそれなりのしっかり要件があつて、なるだけなら来たくないという話をよく聞きますので、そういった方たちについてはできるだけ親切に対応してくれということは日ごろから申し上げていることでございます。具体的な話はちょっと差し控えますけれども、実は先月か先々月ですかね、7月だったと思いますけれども、ある課において苦情が入ってまいりました。実際私のところまで当然来たわけですね。その中で、私が担当課と話をしたのは、当然我々は職務として仕事をやっておつて、当然このことは相手に理解いただこうということで当然の処置をする。しかし、相手からすれば、何でそうなるのかということで、非常にそこで市民と役所がトラブルったわけですね。だから、その後、それを担当の課にも申し上げましたし、部課長会でも私申し上げましたけれども、市民の方たちにはもう一步踏み込んで、市民の立場になって考えて対応してくださいと、そういったことも申し上げたことは事実でございます。

したがって、まだまだ市民の方たちが役所の職員に対する不満もあろうかと思っておりますけれども、そういった形で、何か案件があれば、私としてもそういった形はあらゆる機会を通じて指示をしておるところでございます。全体的にはよくなったという声もいただいておりますけれども、まだまだ全体的にはそうならないところもあろうかと思っておりますので、さらに今後この人材育成というのについては取り組んでいきたいと思っております。

先ほど礼節、そういったことも申し上げられましたし、やはり今、市民の方たちからの要望というのは非常に住民ニーズが幅広くなってきております。そういった意味でいきますと、政策形成能力とか、そういったのも一方では問われるわけですね。だから、そういった観点からも、たまたまいろんな自主研修も制度を設けております。企画のほうでも政策形成要旨というのを設けておりますので、あらゆる機会を設けながら、自主研修にも努めていただく、礼節についても努めると、そういった形で今後また指導していきたいと考えておりますので、また議員のほうからも何かございましたらまた指摘いただければと思っておりますので、よ

ろしくお願ひしたいと思ひます。

**○7番（石橋義博君）**

本日も先般申しましたように、傍聴者の方々もあまた来ていただいております。せっかく来ていただいておりますので、この本会議での一般質問が、なお答弁が茶番ではなく、実りあるものだとお示しいただくためにも、しっかりと結果を出していただきますことを切に願って、終わります。

**○議長（川口誠二君）**

7番石橋義博議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

**○議長（川口誠二君）**

休憩前に引き続き再開いたします。

18番三角真弓議員の質問を許します。

**○18番（三角真弓君）**

皆様大変にお疲れさまです。公明党の三角真弓でございます。本日最後の一般質問です。最後まで御清聴をよろしくお願ひいたします。

初めに、平成29年7月、九州北部豪雨災害でお亡くなりになられました皆様の御冥福と被災されました方々の一日も早い復旧を心から祈念いたします。

また、八女市の職員の方々も、熊本地震の被災地益城町に続き、朝倉市のほうへも職員を派遣していただき、心より感謝をいたしております。

では、さきの通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。

初めに、今後の山地災害対策の強化に向けて質問をさせていただきます。

平成24年7月の九州北部豪雨災害から5年、今回の豪雨災害は死者36名、今もって行方不明の方が2名（67ページで訂正）、被害総額も福岡、大分合わせると2,240億円と5年前の約2倍と言われる結果となっております。地球温暖化によるゲリラ豪雨、もう状降水帯（67ページで訂正）と近年は台風以外の集中的な大雨をあらわす言葉が生まれました。今回の豪雨も朝倉市では24時間に545.5ミリと観測史上最高となっており、積乱雲が次々と発生するもう状降水帯（67ページで訂正）の停滞が原因と言われております。

ちなみに、5年前の雨量は293ミリでありました。高さ20メートルの杉やヒノキがあたり一面に倒れ、急斜面に重なり合って山腹が崩壊している状況は、被害の大きさを物語っております。また、流出した大量の樹木と土砂が川をせきとめるなどし、被害を拡大させたと思われるところであります。5年前の北部豪雨災害では、八女市も甚大な被害を受けました。平成29年

度には、公的復旧はほぼ終了する予定ですが、本年も今から本格的な台風シーズンを迎えます。また、山地災害対策検討委員会の報告では、今世紀までに極端な降水が、より強く頻繁となる可能性が非常に高くなると指摘されており、山地災害の発生リスクは、今後さらに高まっていくことが予想されます。このような観点から、本市において、1、森林の保全対策について、2、林業振興の具体的な施策について、3、流域市町村との協議をどのように考えるのか、以上について質問いたします。

次に、防災対策と地域づくりについてお尋ねします。

9月1日は防災の日です。この日は多数の死者、被災者を出した1923年の関東大震災の教訓を後世に伝えるとともに、自然災害に対する認識を深め、防災体制の充実と強化を期するために制定をされました。5年前、八女市では星野村が、今回の災害では東峰村、小石原地区等が孤立状態となりました。今後の災害に備えての地域づくりの大事な点は、自助や共助でできることはまず行い、それらで賄えない部分は地方自治体が公助として賄い、担い、それでも賄いきれない部分は国が担うという認識を持っていく、意識づけをしていくことだと考えられます。このことを踏まえ、災害時の自助、共助をどのように強化していくのか、2、災害時の避難所の課題についての以上2点についてお尋ねをいたします。

あとは質問席にて順次質問させていただきます。明確なる御答弁をよろしく願いいたします。

#### ○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

18番三角真弓議員の一般質問にお答えをいたします。

1、今後の山地災害対策の強化について、(1)森林の保全対策についての質問でございます。

八女市は面積の約66%が森林であり、その多面的機能を発揮させるため、森林の保全対策に取り組んでいます。具体的には民有林等における森林の適正管理と、健全な森を守り育てていくため、補助事業を活用した造林事業に取り組んでおり、国、県の補助金に市が15%を継ぎ足して森林整備を促進しています。

また、長期間放置され荒廃した森林を再生し、森林の公益的機能を保全するため、森林環境税を活用した荒廃森林再生事業に取り組み、森林の保全対策を進めております。

次に、(2)林業振興の具体的な施策についてでございます。

林業の振興には、森林の適正管理の推進、施業コストの軽減、木材への有効利用による事業拡大が必要不可欠であり、福岡県八女森林組合や各林産業者との連携のもと、集約化施策による造林事業の推進、高性能林業機械、架線系集材機等の活用による木材の安定供給体制の確立など、木材への需要拡大を図るためのさまざまな施策、支援を行っています。

現在は林地残材等の未利用材を有効利用するため、木質バイオマス発電の事業化に向け、

協議検討を行っているところでございます。

今後も水源涵養や土砂流出防止、地球温暖化防止などと連動した森林整備事業等に取り組み、適正な森林管理のための施策を継続して実施してまいります。

次に、(3)流域市町村との協議をどのように考えるのかという質問でございます。

山地災害対策における流域自治体の協議につきましては、矢部川流域で山林を有しないところもあることから、一部の市からの呼びかけだけでは流域協議が進まない状況にあります。このような状況を踏まえ、筑後農林事務所管内には、森林関連のさまざまな協議会がありますので、そこで山地保全、災害対策等の課題などを提示していき、県レベルでの広域的な協議を行い、調整を図っていただくよう働きかけを行ってまいります。

次に、2、防災対策と地域づくりについて、(1)災害時の自助・共助をどのように強化していくのかという質問でございます。

大規模な災害では、消防、警察や行政による救助、支援活動といった公助だけでは対応できず、自分の命は自分で守る自助や、地域で助け合う共助が大変重要となります。

そこで、防災講演会や各地域で出前講座を開催するほか、日ごろからの各個人の備えや地域の交流など、自助、共助の重要性をお伝えしています。また、自主防災組織の育成は、地域防災力の向上につながるため、自主防災組織支援整備事業補助金を交付し、各自主防災組織の訓練や資機材購入の支援を行い、未組織の行政区には組織結成の働きかけを行っております。

このほか避難行動要支援者支援事業として、災害時などに支援が必要な方にあらかじめ地域の方などを支援して登録していただき、地域での支援体制をとっていただいております。これからの事業を継続しながら、引き続き自助、共助の強化に努めていきたいと考えております。

次に、(2)災害時の避難所の課題についてでございます。

災害時において、公設の避難所だけでは避難所まで距離があったり、避難路の途中で危険箇所があるなど、避難できない場合も考えられます。このような場合のため、身近に避難できる場所として、行政区ごとに地域の避難所を決めていただいております。必要に応じて開設をお願いしております。

また、大規模災害時に長期間にわたり避難所を開設する場合など、地域の住民が中心となり避難所運営を行っていただくことが考えられます。

こうした際の避難所運営は、長期間にわたるほど生活環境の問題、食事の問題など、さまざまな課題が考えられます。そこで、円滑な避難所運営を行えるよう、10月1日の八女地区総合防災訓練では、地域住民を対象にした避難所設置運営訓練を実施することとしています。また、福岡県の事業により、八女市で地域住民を対象とした避難所設置運営訓練を実施予定



であり、あわせて今年度中に各地域で活用できる避難所運営マニュアルを作成することといたしております。

以上でございます。

#### ○18番（三角真弓君）

本当に今回の豪雨を改めて受けたときに、5年前の八女市の状況を思い出したという気持ちを持っている方は、私だけではないと思っております。今回の、特に豪雨災害というのは流木の多さというのが拡大を大きくなしたということで、大量の樹木や土砂とともに、それが川に流れ込み、橋などに重なり合って、それがまたせきとめ、そして濁流が川からあふれ、一挙に民家や田畑に直撃したという、本当に今回の流木の多さというのは想定できないものがございました。

特に朝倉市の杷木、松末というところでは、乙石川、赤谷川という合流する地域の川幅というのが10メートルもなかったものが10倍に広がっている、これは花崗岩が風化した真砂土という、そういう土地の体質だったということを言われております。そして、その乙石川の源流地に近いところでは、12時間に700ミリという、すごい観測史上も何百年に一度という、ある箇所ではそれほどの雨が降っております。本当に、これはもとの形に戻すことじゃなくて、最初から改良をやっていかななくてはならないのではないとも言われておりますけれども、5年前、2012年の北部豪雨災害後、この八女市の約7割近い森林の復旧というのがどのように行われてきたのか、まずその点からお尋ねをいたします。

#### ○林業振興課長（若杉信嘉君）

ただいま御質問ございました平成24年度に関する九州北部豪雨の森林災害における復旧、幸いにも今回の朝倉市よりもかなり被害面積等少なかったわけでございます。そのような中で、県がまず取り組みます溪流関係に土砂が流れてきた部分とかには危険箇所、そういった部分につきましては、県の事業によりまして治山事業、谷どめ工とか、堰堤、俗に言う治山堰堤とか、そういったものの防御を図るという形で、県が主体となりまして、そのような工事を実施してきております。

また、山林におきましては、随時、八女市が取り組んでおります造林事業、これは本当に森林組合等々の工事請負によりまして、やる事業でございますが、適正な間伐、それから除伐等によりまして、山林の保全を図っていくという意味合いで、そういう形で森林の適正管理を実施しているところでございます。そういったことも踏まえまして、また、先ほど答弁でありましたように、荒廃森林につきましては、県の環境税をいたしました荒廃森林再生事業というところで間伐、除伐等を現在進めており、毎年、計画的にそういったものに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

### ○18番（三角真弓君）

せんだって課長のほうとの意見のやりとりの中で、八女市として民有林が約3万ヘクタール、97%、市有林で500ヘクタールということで、今おっしゃった県の環境税、これは荒廃森林の再生事業として約10年間をめどに行われております。また、林野庁からの国庫補助で5年に1回の手入れをやっている市に対して、そういう事業で森林の荒廃を防いでやっておるということでございますけれども、直接、私、個人的に全地域の森林を見て回って、こちら辺は手入れがあっているか、いないかというのを見たということではございませんけれども、八女市の環境基本計画というのが平成29年3月版で出てきておりますけれども、私はその審議会のメンバーとしておりました。その中で、ある東部の区長さんが、今、災害が起これば人災になりかねないような、森林がまだ放置されたままというのがかなりあるということを非常に言われました。そのことがすごくやはり私の耳にも残りましたし、そういう中で今回7月の豪雨災害となったわけです。本当に今、この前みたいな豪雨災害が起こった場合、今の八女市の森林の状況の中で住民の方を守れるのか。もちろん完全な復旧というのはもう行われるのは期間からして5年ですので、無理ではあるかと思うんですけれども、鳥取県なんかは一番荒れて、本当に民家に影響がいくような山を、森林を決めて、そういうところから早く手入れをやっていくと県で取り組みを決めたということでございますけれども、八女市において災害が起これば、本当に民家や田畑に影響を与えるという、そういうところから先に森林組合と調整を図りながら計画をしていらっしゃるのか、その点についてお尋ねします。

### ○林業振興課長（若杉信嘉君）

御説明いたします。

現状のところ、荒廃森林にしても、特に造林事業に関しましては森林経営計画という計画を策定いたしまして、森林組合を中心としてですね。もちろんこれは市長の認定によりまして、そういったものでそのような計画に基づきまして、造林、間伐等の関係の事業をとり行っているところでございます。議員御質問の、順番を決めているというのがなかなかこの森林に関しましては、民有林ということが大半でございますので、その所有者の方の御希望といたしますか、そういった間伐等の手入れを行う実施に伴いまして、御理解とか、そういった部分が必要になってきますので、一概に危険箇所を中心として、そういった森林の保全関係をやっていくというのは、なかなか厳しい現状でございます。そういったことも踏まえまして、特に先ほど言いました県の環境税によりまして荒廃森林ですね、これにつきましては、15年以上手入れをされていない森林を優先的に、間伐等をして林内に日当たりをよくして、災害が起これないような健全な森をつくっていくという形で進めております。もちろん、森林組合と連携をとりながら、なるべく多くの、そういった手入れ等を進めていきたいと思っております。

が、何分にも1年間でできる作業量の問題等々はございますので、それが例えば、2,000ヘクタールできるのかという部分になりますと、かなり厳しい現状もございます。そういったことを踏まえまして、一年一年、計画的に実施を森林保全に対しまして取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

#### ○18番（三角真弓君）

先ほど造林事業ということをおっしゃいましたけれども、今、1反10アール（67ページで訂正）につき人工林として良質の杉やヒノキを育てていくということで、約5,000本の木が植えてあるという現状。確かに良質の木を育てるためには、10アール5,000本の苗木を植えて育てていく状況と伺っておりますけど、例えば、これを2,000本とか3,000本と植樹を減らしていくことによって根を張らせ、災害防止の方向に行くのではないかとも思われますけど、この点に関しましてどうでしょうか。

#### ○林業振興課長（若杉信嘉君）

御説明します。

5,000本というのは、1ヘクタール当たりの植栽量として基準というのは通常、県が地域森林計画の中で決めているところでございます。一概に5,000本ということではなくて、1,500本でもよろしいし、2,000本という基準が、2,000本、3,000本という基準がございまして。そのようなことを踏まえまして、後々は、例えば、3,000本ふえたらば、ある程度大きくなったらば、林内になるべく日を入れるために除伐をやったりとか間伐をして本数を減らしていく。そして、もちろん健全な木を育てていって、山地災害等が起こらないような形で粘りのいい木を育てていくということで、そういった部分でのところが間伐事業とか除伐事業というところで取り組んでおるところでございますので、一概に1ヘクタール当たり5,000本を必ず植えなければいけないという部分は決してございません。

以上でございます。

#### ○18番（三角真弓君）

前後しますけれども、今の状態で森林組合といろいろ市のほうとでそういう森林を守りながら、管理しながら行ってありますけれども、やはり災害のことを考えるとき、逆に市のほうとしては、今のスピードでいいのか、また、今の予算の中で、そしてまた、今の人材で事足りるのか。本当に間違いなく災害というのは毎年毎年、豪雨災害が起こるということはもう、自然災害は特に九州は梅雨時の豪雨災害の先駆的な地域でありますし、全く予想がつかないとも言われておりますので、それに対して林業振興課として、どのように今後予算を含め、平成29年、今後また来年の計画というのは、やっぱり危険箇所というのを把握していったほしいとは思いますが、もう一回そこら辺に関して、重要なことだと思うので、その点

の計画ですね、そこをもう一回お願いしたいと思います。

**○林業振興課長（若杉信嘉君）**

御説明いたします。

まず、造林事業、今現在、おおむね大体毎年、先ほど申しましたけれども、大体450ヘクタールから500ヘクタールが八女市内で造林事業を実施されていると。あわせまして、荒廃森林再生事業につきましても、おおむね500ヘクタールを毎年取り組んでいると。事業量から言いますと、合わせて1,000ヘクタール等々の事業をやっておりますし、特に荒廃森林再生事業につきましては、もう積極的に八女市が県のほうに要望をして、多くの交付金をいただくことで事業を積極的に進めていくというところでの方針で現在500ヘクタールの荒廃森林再生事業に取り組んでいるところでございます。

あわせまして、先ほど議員御質問の危険箇所等の関係でございますけれども、市にはもちろん地域森林計画というものがございまして、その中でも、危険箇所、災害の危険がある可能性がある山林とか、あわせましてハザードマップですね、そういった部分での急傾斜地帯、山林におけるですね。そういった部分は把握をしておりますので、極力そういったところを中心に組合と連携をして取り組んでいくようにいたしますけれども、冒頭にちょっと御説明いたしました、何分民有林でございますので、なかなか所有者の御理解が得られないと荒廃森林再生事業にしても、造林事業にしても進んでいかないというところは課題はございます。ですが、なるべく積極的に市のほうとしましても、造林事業等によりまして、適正管理をすることで健全な森林をつくっていくという形での防災、山地災害対策として取り組んでいきたいと現状としては考えているところでございます。

以上でございます。

**○18番（三角真弓君）**

じゃ、今、森林のそういう現場が抱える課題ですね、そういう課題というのはほかに何かございますか。林業振興課としての課題として。

**○林業振興課長（若杉信嘉君）**

現状としての課題としましては、やはり年々こういった山林労務者に対する高齢化という部分がございます。ですから、労務者のやはり確保というのが非常にやっぱり、これは全国的にも厳しい現状になってきておりますが、近年はそんなに多くの労働者が雇える状況ではございませんが、少しずつ若者の林業に対する——林業の労務に対する意識等々も高くなってきておりまして、今年度につきましては、地域おこし協力隊ですね、そういった部分でクリエイト・やべのほうに林業部門の地域おこし協力隊として、そういった応募をしたところ、そういった応募もございますし、また、水源の森基金等が行う森林（もり）の仕事ガイダンスということで山林労務の、何と申しますか、就職説明会と申しますか、そういった部分で

の商業とか、そういうのも行っているところではございますが、やはりかなり厳しい現状にあるというところが一番でございます。

あわせて、先ほど言いました造林事業に関しても、非常に最近国の補助金がちょっと厳しくなってきました。そういった部分でなかなか事業量を満たせないような形の、ちょっと課題が出てきておりますので、そういった部分については、造林事業以外の補助金を有効に使って進めていきたいとは思っておりますが、ちょっと言えばそういった課題が現状としてはあるところでございます。

以上でございます。

#### ○18番（三角真弓君）

本当に課題はそういう中であるし、現実これだけの森林を有した八女市においては、八女市だけが今後その課題に向き合っていくということは厳しい状況ではないかなと思っております。それで、質問がちょっと前後しますけれども、今後はこういう森林の振興を初め、この矢部川の流域による各市町村のそういう協力が必要になってくるのではないかなと思っております。先ほどおっしゃいましたように、補助金等も厳しくなってくる、また、これだけの広い森林を維持管理、本当に森林組合を初め、クリエイトさんといろんな人たちが一生懸命してもらっていますけれども、その莫大な量、また、莫大なそういった森林に対して毎年毎年の、本当、大変な事業だと思っております。今は柳川市のほうから年に1回、公園とか植樹とか、そういうことで提携を結ばれて、水の恩恵ということで柳川市民の方たちが矢部村に見えて、そういうことを行っている、広報でもこの間紹介があってございましたけれども、そういうことも含めまして、あとの質問にも影響してくるかと思っておりますけれども、災害があった場合、やはり地域の市町村が支え合う、そういうことも含めて、この流域での市町村相互の理解、また協力、そういうことを本当に八女市がリーダーシップをとって、これはもう市長、首長の判断に最終的にはなっていくかなと思うんですけれども、やはり今の時点から、いつ何どきある災害に対して、そういう流域の市町村との協議、そういったことをやりながら地域を守っていく。確かに今回は朝倉市のああい、東峰村等の災害が、すごい流木が有明海に流れ込んでおります。そういう中で、ノリの事業への影響等もございますので、本当にそういうことを考えれば、災害はもちろん全域にありますので、その流域の市町村との協議、こういったことに関して、部長どのように今後考えていかれますでしょうか。

#### ○建設経済部長（松延久良君）

お答え申し上げます。

矢部川という一級河川、市の中心を流れまして、有明海に注いでおります。関係自治体それぞれでございますけれども、1つは矢部川改修期成同盟会という、市町村が中心となった期成会ということで、一刻も早い矢部川の改修を進めていくという協議会の中では、国の要望

を含めて進めておるところでございます。

特に山林は八女市に集中してございますので、八女市だけがそれを担うというのもありま  
すけれども、県、あるいは国等の森林に対する考え方というのも徐々に変わりつつあるの  
ではなかろうかと考えておりますので、特に県、国に対しまして森林のあり方等に対する支援  
等については常々機会を設けて要請をしていきたいと思っております。

ただ、一般の流域の町村の中で、具体的に予算をこうやってというのは今のところござい  
ませんけれども、そういうところを通じて、それぞれ、県、国に要請をしていきたいと思っ  
ておるところでございます。

よろしくお願い申し上げます。

### ○18番（三角真弓君）

今回の九州豪雨では、流木がなかった場合とあった場合とは約3.7倍にも被害が拡大する  
ということのシミュレーションが出ております。先ほど言いました有明海には約20万トンと  
言われる流木が流れ込んでおるわけです。これは西日本新聞に書いてございましたけれども、  
やはり森林保全をたなざらしということで、今回の災害ですね、久留米市ですけれども、久  
留米市は筑後川水源保全推進協議会というのを設立して、計画を立ててあります。それは水  
源を守る責任は川の水を利用する全域にあるということを理念に制定をされてあります。ま  
ず1つは、管理できない森林を基金で買い上げる森林トラスト制度の設立、2、しっかり根  
を張る広葉樹の拡大、3、流域木材の活用推進、こういったことを柱として平成14年度から  
10年かけて、平成12年の5年前の北部豪雨後にこのような計画を、やはり近隣市町村に声  
かけながら計画をされましたけれども、それは筑後川で4県、48市町村に参加を求めたこ  
ろ、賛同は30市にとどまったということであったそうです。大きな負担金は厳しいとか、市  
町村レベルで動くのはいかなものかという、そういう反対の声も結局あった中で、今回こ  
のような災害が起こったわけです。そういうことに対して、やはりこのような流域が手  
をとって、そういう協力体制をとっていく必要が、機運が高まったときがチャンスではないか  
ということで、その筑後川のことにしましても、もう一回、再発防止のために必要な取り組  
みをしていきたいし、山が荒れると降雨時の降水量がふえる、土砂崩れも招くということか  
ら、上流から下流までは運命共同体、自治体の垣根を超えて流域全体できちんと考えるべき  
だという、ある教授のお話でもございます。ですから、災害時はどうしても地域の協力が必  
要でございますので、やはり八女市、今首長不在ではありますけれども、そのように流域で  
の今からの検討を八女市として考えていってほしいということをお思っております。

市長職務代理者の中園副市長に、ぜひこの件に関しまして、流域でのということで今後の  
方針としてのお考え——鎌田副市長でございますかね、済みません。ちょっとこの件に関し  
まして、お考えをお願いしたいと思います。

**○副市長（鎌田久義君）**

お答えいたします。

山地保全、災害等も含めまして、いろんな分野での流域各自治体とのこういった連携というのは、いろんな観光分野も含めて、いろんな形でやっているんですけども、今回、5年前と今回の災害ということで、やっぱり矢部川につきましても、県の管理河川でございます。そういったもろもろを含めまして、やっぱり県との協議を早急にしたいとは思っているんです。そういった中で、先ほども部長が言っておりましたけれども、やっぱり負担金の問題とか、どんなふうにやっていくのか、ただ集まって話をするだけでいいのか、いろんなところがございまして、そういったものも含めて、県の管理河川でございますので、県の河川関係とか森林担当も含めて協議をさせていただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

**○18番（三角真弓君）**

森林の問題、また災害というものは本当に大変な課題だと思っておりますけれども、具体的に今後、この林業——ちょっと質問前後いたしましたけれども、その中で、今後、林業の振興ということに対して具体的にどのように取り組んでいかれるのか、簡単でいいんですけど、1点お願いしたいと思います。

**○林業振興課長（若杉信嘉君）**

八女市の林業の振興という形で、やはり先ほどから山地災害等々の問題がございまして。そういったことを踏まえまして、森林の持つ機能というものが最大限に発揮される、そういった部分でいきますと、やはり今行っております造林事業によって適正な管理を推進し、そして、それによりまして健全な森をつくっていく。あわせまして、林業経営の安定化という部分もございまして、そういった部分では、やはり現在市がやっております高性能林業機械とか、地理的条件によりましては、架線集材機等々への補助支援によって、なるべく低コスト化、作業における低コスト化を推進して、こういった間伐事業を進めていくというところで考えているところでございます。先ほど課題でもありました、もちろん林業の担い手、育成という部分は非常に大きい課題でございますので、こういった部分を含めまして、担い手育成のための支援とか、あとは八女材、現在取り組んでおります八女材を使った住宅等への補助ももちろん続けていこうという形で考えております。

また、林業振興課におきましては林道ですね、これは木を搬出するには非常に重要となってきますので、そういった部分におきまして、林道の整備を推進するとあわせまして、冒頭に御説明しました治山事業ですね、これはまた土砂とか流木を流出するための防止ができますので、そういった部分は地元の要望等々がございましたら、優先順位を高い順に県のほうに要望して、治山の谷どめ工とか溪流工とかを実施していただくというところでの今後

の取り組みを考えているところでございます。

#### ○18番（三角真弓君）

2018年度の予算の概算要求で治山対策が20%増の717億円と新聞には載っておりました。その流木や土砂をとめる、そういう透過構造の砂防ダムとか、砂防ダムより上流部に流木をせきとめる効果の高い治山ダムの設置とか、そういう具体的なものに対して、今回かなりのこういう災害ということで激甚的な災害が全国的にも、日本自体が災害の多い国でありますので、そういうことで今回はかなりの20%という治山に対する対策が出てきております。それで先ほどのいろいろな山から来る災害を本当に少しでも未然に防ぐためにはそういう場所、そういう地域を早く設定して、こういった予算へのやはり措置をとっていただきたいと思っております。

やはり先ほど課長おっしゃいましたように、今から森林のいろんな事業をやっていく中で、山村活性化支援交付金とか、あるいは森林山村多面的機能発揮対策交付金、このようなもの、非常に国県のいろんな補助や、そういった交付金等をしっかり引っ張ってきていただきながら、何とかそういう少しでも災害が起こらないように、また、森林でのそういう仕事をやる中で、山村の豊かな資源を活用した中で、本当に生活ができるような、そういうものができるようなものであれば、一人の人がそういう林業の事業に取り組むために山の仕事ができるためには3年から4年かかると言われておりますけれども、同時にそういったことも進めながら、今後は取り組んでいっていただきたいと思っております。

では、次の防災対策と地域づくりということで、今回の朝倉市の災害を受けたときに思いました。じゃ、きょうあす八女市で、5年前みたいにまたそれ以上の災害が起こった場合、地域の防災組織というのはどこまで生かされるのか。どうでしょう、避難所がどこなのかという認識、指定避難所、また、自主避難所というのがございますけれども、地域住民の方が昨年の熊本地震のときでした。何人かやはり外に出られて、自分たちはどこに逃げたらいいのか右往左往しましたという、私は八女市の長峰校区に住んでおりますけれども、そういう方もいらっしゃいました。そしてまた、今回の大雨のときも、うちは指定避難所として長峰小学校がございますけれども、あそこは大雨のときは中に入れません。ですから、同じ指定避難所や実施避難所であっても、災害の内容によっては逃げる、どこに行っていくかという場所を考えなくてはなりません。じゃ、地域住民全てがそれを把握していらっしゃるのか、そういう点に関してはどのように考えておられるのか、お願いいたします。

#### ○防災安全課長（石川幸一君）

御説明申し上げます。

議員から御指摘がありましたとおり、災害の種類といたしますか、災害によっては避難する場所が違ってくるということでございます。それを住民がどれだけ把握しているか。それが



本当に今、私どもも一番関心を示しているところであり、そうした面についても、あらゆる機会を通じて自分が自分に我が家の避難所はどこだとか、自分の地域はどういう災害のリスクがあるんだと、そして、どうやって逃げようかとか。逆に、うちは例えば水害の起きる場合はちょっと高台だし、大きな川も近くにないとか、近くに山もないとか、そういったところはわざわざ避難所に行く必要はないとか、そういう各自が自分の置かれているところがどれだけの災害のリスクがある、災害の種類によって、どんな避難をすればいいとか、それをやっぱり各個人で十分日ごろから考え、そして、いざ行動に移すときはどうしたらいいかというシミュレーションといいますか、そうしたことをするというのは本当に大事になってきます。我々も、こうしたいろんな事業ですね、防災講演会だったり、出前講座だったり、いろんな機会をして、今回も防災の週間でもございますので、ロビーに非常時の持ち出し品を展示したり、住民にいかに自分の命は自分で守るんですよということを一番基本に置いて、自分の行動をそれぞれ想定して考えていただくことを十分をお願いしていきたいと思っております。

どれだけの方がそれを理解してあるかというのは、まだまだ具体的な数字とかではわかりませんが、あらゆる機会を持って、そういう自分の命は自分で守るということを皆さんにお願いしていきながら、いろんな事業を進めていきたいと思っております。

#### ○18番（三角真弓君）

ここまで毎年毎年の豪雨であれば、来年、八女市を襲うかもしれないということは想定できると思います。そういう中で、今まで防災マップをつくったり、いろんなそういう防災会議だったり、いろんな講演も開いていただいておりますけど、これは市民の方の本当一部だと思っておりますね。そういった中で、じゃ、私の隣にひとり暮らしのおばあちゃんいらっしゃいます。じゃ、この方を誰が救うのか、誰が災害があったら見守っていくのか。民生委員さんや区長さんだけでは絶対足りないわけですね。ですから、今から、特に要援護者、高齢者だったり、視覚とか聴覚しょうがい者だったり、いろんな方が八女市の中に住んでいらっしゃいますし、地域性も多様です。そういう中で、じゃ、自助、共助をいかに強めていくのか、そういうことをもう一回改めて見直していく必要が今あるのではないかと思っております。

東峰村の中でも、ある地域ではやはり自分たちで、そこは住民の4割が高齢者です。八女市でいえば、矢部村が50%を過ぎております。そういった地域で、じゃ、誰がこの高齢者を、このAさんを見て、Bさんは誰が見るかと具体的に自分たちで防災マップをつくり、そして、具体的に支援体制をしいていた地域というのは、本当に皆さんが守られた。そこで防災訓練もやってきたということですので、今後、提案ではありますけれども、一番の自助、共助、互助と言われる、今からは全てが市のほうに頼るという時代ではないというのを改めて災害

を通して、皆さんがやはり認識すべきことだと思っております。

また、地域のコミュニティづくりをどうやっていくのかということをやっていくためには、そういった主導権というのはやはり行政の方にやっていただきたいんですけども、地域の若い人たちと行政がタイアップして会議をやったり、あるいは地域の一番核となるものは隣組ではないかなと思っております。それはたまたま私が住んでいる地域で私が感じることです。じゃ、私が矢部村の竹原に住んでいたたり、じゃ、黒木のほかの地域に住んでいた場合はどうなのかというのは、その地域の方がやはり話し合いをしながら、自分たちはこここの、こういう隣組で一緒にやったがいか、そして、この方は自分が連れ出そうとか、例えば、1人の世帯に2人ぐらいの世帯の人たちがやはりきちんとそういう体制づくりというのを今後やっていかなければ、じゃ、あす大きな地震が来た、もちろん9月に入りましたので、今から台風シーズンになっていきますけれども、そういう具体的なものというのがなかなか感じられませんので、そういう部分に対して、地域も広うございますので、やはり地域の方でないとうからないことがあります。ですから、私の意見がどこまでどうなのかというのは、もちろんこれは個人の見解でありますけれども、そうであれば、隣組単位であれば、12軒、17軒、18軒とそれぞれ違いますけれども、そこであれば皆さんがどういう方が住み、あそこのおばあちゃんはちょっと足が悪いとか、あのおじいちゃんはちょっと目が不自由とか、そういうこともわかると思うんですね。そういう中での支援づくりというのが今後は必要ではないかなというのを切に感じておりますけど、その点に関しまして、課長としてはどのようにお考えでしょうか。

#### ○防災安全課長（石川幸一君）

御説明いたします。

ある八女市内の一行政区の例を出しますと、その地域はもう10年ぐらいなるでしょうか、まだ市町村合併する前の旧八女市内の行政区ですけれども、八女市が災害時要援護者ですね、この支援制度を立ち上げる前から、いわゆる支援を必要としている人に対して、2人の支援者をつくってあるんですね。これを毎年、総会のときに話し合いをして、このままでいかとか、またこの支援者も当然移動したりとか、元気になったり、逆に新たに加わったりとかされますので、そういう詰めを、整理をしてあるところがあります。これは共助という面で本当に素晴らしいことだと思っております、私もいろいろ出前講座とか行って、そういう災害時の支援を必要とする人の支援を考えたときに、市がやっている制度に関しては、やっぱりまだまだ手が行き届かないところがありますので、とにかく近所、今言われる隣組単位ぐらいで、まずは自分の地域にどういう方が住んでいる、そして、どういう方が支援を必要としているということをやったりその小さな集落単位で、やはり考えて、把握していくことが一番大事です。そうすることによって、例えば、その地域が水害とか心配はないけれども、

やっぱりこの間みたいに地震があって、やはり誰が生きているか、安否確認をされるときに、やはりその集落でまずやっていただくということは、そして、区長さんとか行政とかにどここの隣組は皆さんちゃんと元気でしたということによって、それが一番のことだと思いますので、我々としては、この小さな集落、いわゆる隣組だったり、もっと小さな班とかいう組織があるところもあるそうです。行政区、隣組、班とか、そういう単位でまずは地域にどういう人がいるか、どういう人が住んでいるか、安否確認の方法とか、避難誘導の方法とかを十分やはり地域で確立していただきたいと思います。その間の中の名簿のやりとりとかなりますと、もう全然個人情報の問題とか、ふだんお互いの情報を共有しているということですので問題はありませんので、そうしたことで小さな集落単位で安否確認から支援の方法というのを随時やっていただきたいと思います。私もこういういろんな機会を通じて、そういうことが大事ということをお伝えしていきたいと思っております。

そういうことで、まずは小さな集落単位での共助づくりというのが大事だということをお説明して終わりたいと思います。

#### ○18番（三角真弓君）

じゃ、そういうことでお願いしておきまして、次、災害時の避難所の課題という点でございます。

先ほど言いましたように、指定避難所で八女市が23カ所、自主避難所で200カ所と言われております。大体想定をして、北九州市とか久留米市等は、北九州市は15%がそれを利用するんじゃないかという、そこに住んでいる人全員がどこかに逃げることによって、逆に被害に遭うということもございますので、いろんな災害を想定した中で、またどのくらいの人がそういう避難所を利用するかということも5年前も八女市の災害で避難された方が6,000人ちょっと聞いておりますけれども、その指定避難所、また、自主避難所が現状として、例えば、冷暖房ですね、冷暖房が完備していなければ、特に夏場の豪雨時というのは冷房のない箇所であれば、本当に大変な状態になりますので、そういう八女市の避難所において、冷暖房の完備、そういった点についてはきちんと把握してございますか。

#### ○防災安全課長（石川幸一君）

御説明申し上げます。

避難所の指定避難所が今23カ所ということで、そのとおりでございますが、そのうち冷暖房完備ができていないかと申しますと、実は黒木で廃校跡を指定避難所としておりますところが2カ所ありますので、そちらのほうはできておりません。あと、やはり体育館とか屋内運動場とかを指定している関係で、その屋内運動場の中でもミーティングルームとか会議室などの狭い部屋だけしか冷暖房というのは完備できておりませんので、台風などの自主避難のときに使われる場合は十分かと思っておりますけど、それ以外のとき、いわゆる大きな水害があっ

たりしたときに避難される際は、やはりそういう小さな会議室だけでは難しいと思っております。そうした場合は、今、リース会社などと災害応援協定というのも結んでおりますので、冷暖房器具のレンタルで対応していきたいと。これは実際、先日の朝倉市のほうでもこういう対応をされてあったということを知っております。八女市としましても、そうした状況によって、状況判断になりますけれども、必要な場合はそうしたレンタルなどで対応していきたいと考えているところでございます。

**○18番（三角真弓君）**

それと、最近課題になっておるのが、先ほどの指定避難所等、公立学校の避難所がそこを設置されているところもあると思うんですけれども、断水、水が来なくなった場合、一番困るのはトイレでございます。そういう場合の携帯トイレとか雨水を使用するタイプなどの断水時用のトイレ、こういったのを備えている学校の割合は約49.5%と言われております。過去の災害でも、この断水で避難所のトイレが機能しなかった場合、衛生面で問題となったり、また、トイレを心配して水分を控えて、エコノミークラス症候群や脳梗塞につながったという事例が相次いでおるわけです。マンホールの上に簡易トイレを置くことによって下水につながるということで、実際、熊本地震とかではそういう中でそのような利用をされたということでございますけれども、学校の避難所になっているところでは、断水になった場合のトイレですね、そういった面において、先ほどの指定避難所において、完全にそのような整備がなされているのか、八女市においてどうなのかをお尋ねします。

**○防災安全課長（石川幸一君）**

お答えいたします。

旧八女市内は特に指定避難所に指定している小中学校においては上下水が完備されておりますので、断水すれば当然、水洗トイレが使えないということでございます。以前は学校の屋上とかに貯水タンクとかあったところは、そういうものでその場はしのげるかと思えますけれども、今はほとんどが直結しておるということで、断水時は水洗トイレは使えないということで、市の対応としましては、簡易トイレを指定避難所とその他の避難所を含めて70カ所に簡易トイレ、段ボール式の座るやつがついていて、なおかつそういう処理剤がついているやつを簡易トイレを70カ所全てに配備をしております。個数的にはまだまだ足りない部分があると思っておりますので、随時補充をしていきたいと思っておりますし、今、御質問の中で出てきましたマンホールトイレですね、これについてもちょっと今どのくらい費用がかかるかとか、今後の事業計画といたしますか、整備計画の中で検討していきたいと考えております。

以上です。

**○18番（三角真弓君）**

それと、これは皆様新聞を見てあって御存じだと思いますけれども、非常用電源が未設置

ということで、八女市の場合も載っておりました。これに関して、今後どのように検討されるのか、お願いします。

**○総務課長（馬場 解君）**

お答えいたします。

非常用電源、確かに八女市、各支所には一部ございますけれども、本庁については非常用電源まではございませんので、国の補助制度等も今ございますので、そういった面を活用して設置ができないかということについては、今検討しているところでございます。

**○18番（三角真弓君）**

避難所ですけど、仮設なんかのプレハブ等が今、朝倉市とか東峰村でつくってあるのは、そのプレハブではなくて仮設住宅を県内産の木材を使っているということで新聞紙上でも書かれておりますけれども、やはり八女市もこれだけの木材があるところですので、今後、災害が起こった場合、八女市もああいう仮設住宅というのは2年、2年、2年ということでの一つの区切りがございまして、東日本ではまだ5年、6年と利用してある方もいると聞いておりますけれども、やはりプレハブではなくて、木材を使用したほうが通気性もよくて、本当にそういうストレスのたまるような仮設住宅の中での生活は、住民にとっては助かるかということでお聞きいたしておりますので、そういう災害時の検討も前もってそういう計画を立てていただきたいと思いますけれども、その点に関しましてはどうでしょう。

**○防災安全課長（石川幸一君）**

御説明申し上げます。

基本的に仮設住宅の建設につきましては、役割分担としましては、県の事業となっております。ただ、今回のように、やはり朝倉市、東峰村のように地元材を使った、木材を使った仮設住宅というのは大変好ましいと思っておりますので、当然、八女市として、今後、仮設住宅をつくるようなことがあったときは、そのような要望を県にさせていただきたいと思っております。

**○18番（三角真弓君）**

今回のそういう木材を使った仮設住宅というのは、熊本県のほうから、ぜひ木材がいいということで福岡県のほうにそういう申し入れがあったとも聞いております。ですから、県としては、そういうことへの対応というのも若干考えているのではないかと聞いております。災害はあってはなりませんけれども、そういうことも加味しながら、ぜひ検討の課題としておっていただきたいと思います。

本当にまとめになりますけれども、やはり今後は、先ほど申しましたように、どのように地域で助け合ったり、支え合ったり、励まし合ったらいいかという、そういう人間の脳というのは、そういう中で励まし合う心という、そういう精神は人間の脳をもっと広げさせ、気

持ちを大きくさせていくものではないかと言われているということです。

特に地方創生が叫ばれ、そして、将来的に存続がないだろうと言われる市町村が出てくるということで、本当に地方創生ということを言われてきましたけれども、そういう中でも、そういった地域の若者がやはり自分たちの村や町をなくすわけにはいかないということで、本当に努力をされ、人口がふえてきているという市町村も全国で何カ所かあると伺っております。今後はやはり地域の方たち、私たちもいろんな地域福祉づくりとか、協議会等に議員として地元に参加をいたしますけれども、なかなか若者の人たちというのが見えづらうございます。やはり市の職員、ユース部というのがあると思うんですけれども、市のそういう若い人たちや、あるいは地域の若い人たちとの意見の交流、そういったことも今からはコミュニティの地域をつくっていくためには非常に必要になってきますし、大事な共助、自助の中で若者の役割というのが非常に大事になってくると思っています。特に高齢化がこれほど進んだ八女市においては、若い方たちの力というのが、いざ災害ともなれば、また地域づくりにおいて非常に重要なポストになってくると思っています。そういったことに対して、市としての指導をしていただきたいと思っておりますので、最後に市長職務代理者副市長にその点に関しましての答弁で終わりたいと思います。

#### ○市長職務代理者副市長（中園昌秀君）

お答えいたします。

今、議員のほうから、災害が発生したときの対策をどのようにしていくのかということ非常にいろんな角度から御提案をいただいたところでございます。災害は、本当にいつ発生するかわからないし、どういった災害が発生するかもわかりません。これも気象上の変化で、昨年は特に竜巻等も発生しましたので、本当にどこで何が発生するかわかりません。私たちとしては、安心・安全なまちづくり、そういったものを目指しておりますので、やはりその中でどういったことを真っ先にやらなくてはならないのかということを中心に整理をして取り組んでいく必要があるかと思っております。まずは自助、そして共助、そして公助、こういったことですね、それぞれの内容をきちんと分析しながら、まずやっていく必要がある。その中で我々公的な団体としては、どういった公助をやればいいのか、災害のときに被災された方たちをいかに安全に守っていくのか、未然に防ぐのか、そういったことをきちんと順序立てていく必要があると思っておりますので、これについては、我々も災害が発生しましたし、その後、いろんな経過を踏まえ、また、朝倉市、東峰村の状況を踏まえながら、今後またきちんとした対応をしていかなくちやならないだろうと思っていますので、やはりここはきちんとした形でなならないと、やはり安心・安全のまちづくりにはならないだろうと思っていますので、特にまた力を入れて、この対策等についてはあらゆる角度から検討しながら対策を図っていきたいと考えていますので、また、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

ております。

○18番（三角真弓君）

済みません、長時間になりまして。以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川口誠二君）

18番三角真弓議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。

本日は、議員各位、執行部、12時過ぎまで本当にお疲れさまでございます。そしてまた、傍聴者の皆さん方にも心から感謝を申し上げ、本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

午後0時38分 延会